

# 経済学史学会ニュース

The Japanese Society for the History of Economic Thought Newsletter

No. 67

February 2026

## 代表幹事報告

前号の代表幹事報告を書き上げ、前学期授業の成績入力も終えて数日後、科研費「審査区分表」変更問題が生じました。8月初めに文部科学省から基盤研究(C)の「経済学説および経済思想関連」区分をなくして「経済理論関連」区分と統合する方針が示されました。これは経済学史研究者からして手続的にも学術的にも同意しがたい提案であり、盆休みを含む1か月弱のパブリックコメント期間のうちに反対意見を主張する必要があると判断しました。幹事会声明を作成・公開し、近接分野の他学会長にも伝えて周知していただきました。代表幹事として、幹事会の協力を仰ぎつつ手を打ちましたが、今夏6~8月頃の再検討結果報告や決定がどう示されるか予断を許しません。会員の皆様におかれましては、引き続き各自の研究に精励され、学術的成果を着実に挙げていただくことを願っております。

さて、新執行部が定まった選挙から1年余りが経ちました。先頃11月に、本年度の第2回幹事会を開きました。各委員会報告にあるとおり、『経済学史研究』の編集・刊行、次年度大会(甲南大学)の準備、賞の選考、総務関連事業は順調に進捗しています。また国際交流企画としては、来年度5月にフランス・ニースにてESHET-HES 合同大会、9月下旬に同志社大学にてHETSA-JSHET 合同大会が予定されています。前者には「JSHETセッション」が設けられる見込みであり、後者は科研費・研究成果公開促進費(国際情報発信強化(B))の最終年度の助成を受けて開催される重要な行事となります。

今号を好機と捉え、この科研費について改めて説明しておきます。当該種目は学会誌の国際発信強化を目的に設置されており、当学会代表者名で5年計画を申請して採択されています。今年度は220万円の助成、会計は機関管理でなく個人管理、現制度で2連続採択され、来年度が2期目の最終年度です。

「日本経済思想の国際発信と日豪年次大会の共同開催」とを特色とするハイブリッド型国際情報発信強化」が現在の取組名称であり、これに基づき、『経済学史研究』に英文日本経済思想特集が組まれ、豪・日の順に合同大会が企画されてきました。

会員の皆様には、まずこうした科研費種目の趣旨や取得の経緯をご理解いただきたいのですが、その延長にお願いや期待したいことも2つほど生じます。第1に、来年度までは助成が続く見込みですので、大会や国際合同大会での報告内容を英語論文にし、『経済学史研究』に投稿することを前向きにご検討ください。当該科研費からの英文校閲・翻訳費用補助は、すでに企画交流委員会から案内されています。ご活用ください。とはいって第2に、これは申請の採否に左右される財源で、再来年度以降の保証はありません。学会財政の規模や性質、収入としての科研費、支出としての学会誌編集・刊行費を大まかにでも把握していただき、望ましい学会財政や学会誌のあり方に考えを巡らせていただきたいと存じます。ご意見をお寄せください。

学会財政の先行きが憂慮される状況が続いているため、常任幹事会・幹事会では年会費や大会参加費の改定を検討しています。しかし、次の科研費申請と採否が不透明で、学会誌編集・刊行の将来方針が不確定な現時点において、年会費の改定は決定しかねると考え、第2回幹事会では懇談事項にとどめました。その分、会則の措置退会および終身会員の条項について審議し、幹事会では改定案の承認に至りました。総会議長の選出と各種文言に関する変更提案を加え、次回総会にお諮りします。

会則以外の諸規程は、幹事会決議により改定されます。会則内規と選挙規程について諸々を審議して改定しました。後頁掲載の議事録に新旧対照表を付してあります。選挙による役員就任に関してなど、従来の扱いから変更がありますので、よろしくご確認ください。

全体的な現状判断と将来計画、財務・管財と対外手続・交流が、代表幹事の独特で重要な業務であることがわかつてきました。いずれも得意ではありませんが、将来への布石として、昨夏にHETSA 大会向けビデオレターを作成し、昨秋には編集委員長とともに中国の経済思想史学会長と面談の機会をもつたことも、ここに報告しておきます。

(藤田菜々子)

## 幹事会報告

第3回常任幹事会は2025年8月6日に、第4回常任幹事会は10月26日にオンラインで開催されました。その間、2025年8月12日から30日にかけて臨時常任幹事会・幹事会がメーリングリスト(ML)上で開催されました。その後、第2回幹事会が2025年11月9日にオンラインで開催され、出席者と委任状を合わせて全27名で成立しました。新入会員の承認などについては適宜メール審議を行なっています。

### 臨時常任幹事会・幹事会(ML)

#### I. 報告事項

2025年8月8日、文部科学省は、令和10年度科学研究費助成事業(科研費)の公募から審査区分に関する変更を適用する件に関してパブリックコメント(意見募集)を開始した。この件に関して、8月12日、名古屋市立大学の担当部署より藤田菜々子代表幹事に連絡がなされた。それを受け、藤田代表幹事より、常任幹事および幹事に同時に宛て、幹事会MLに報告がなされた。翌8月13日、問題の緊急性に鑑み、藤田代表幹事より、学会MLにも情報が提供された。

通常は、幹事会への議案提出は常任幹事会を経るが、パブリックコメントの締切が2025年9月7日と差し迫っていること、また、学会全体にかかわる緊急事態であることから、こうした例外的な審議方法となった。

#### II. 協議事項

##### 臨時常任幹事会

2025年8月18日、藤田代表幹事より常任幹事会MLに投稿があり、科研費「審査区分」パブリックコメントについて意見や助言が求められた。8月19日午前、藤田代表幹事より、後の代表幹事見解の原案となった「科研費審査コメント」が共有された。常任幹事会はMLにおいてこの原案について検討を重ね、8月22日、改訂された原案を「代表幹事見解」としてパスワード付きで学会ホームページに発表すること、ならびに、幹事会において「代表幹事見解」を改訂し、「幹事会声明」として学会ホームページに公開することについて協議した。この発表と公開については、常任幹事会により全会一致で承認された。

##### 臨時幹事会

2025年8月19日午後、藤田代表幹事より、後の代表幹事見解の原案となった「科研費審査コメント」が共有された。8月22日、藤田代表幹事より幹事会MLにおいて「代表幹事見解」の発表があり、この

見解に修正する必要はあるか、また修正した完全版を「幹事会声明」として、学会サイトに公表して良いかどうか、メールで審議する発議があった。学会ホームページでの公表の是非と改訂についての意見募集が開始され、いずれも締切は8月26日までとされた。8月30日まで改訂のやり取りは継続され、同日20時に「科研費「審査区分表」変更提案に対する声明」(幹事会声明)が全会一致で承認され、学会ホームページに公表されるに至った。

- ・常任幹事を含め、幹事の反対はゼロであった。
- ・幹事の意見に沿って修正を重ねるなど、十分な審議体制を取った。
- ・文言に関する意見および修正提案はのべ12件(うち常任幹事3件)あり、代表幹事の応答11件のうち、幹事会声明を公表することが決定された。

### 第2回幹事会

#### I. 報告事項

##### 1. 常任幹事会および各委員会報告

・藤田代表幹事より、第3回常任幹事会(2025年8月6日)、臨時ML常任幹事会・幹事会(2025年8月12~30日)、第4回常任幹事会(2025年10月26日)における審議内容、特に、第90回(2026年度)大会の準備状況、科研費補助事業の進捗状況、第91回(2027年度)大会の準備状況等について報告がなされた。石田総務委員長より、幹事会および常任幹事会の議事録の共有について報告がなされた。

・各委員会報告(特別委員会を含む)は該当ページを参照のこと。

##### 2. 科研費補助事業の進捗状況

・藤田代表幹事より科研費補助事業の進捗状況(今年度220万円の支出状況および使途)について報告がなされた。

##### 3. 会員動静

・該当ページを参照のこと。

##### 5. その他

・石田総務委員長より日本経済学会連合評議員会の開催が例年よりも遅れており、報告は本誌本号において行われる旨について報告があった。

#### II. 協議事項

##### 1. 第89回全国大会決算について

・第89回全国大会決算および川俣雅弘監事・藤本正富監事によるオンラインでの簡易的な監査報告結果について説明があった。

⇒承認された。

## 2. 選挙管理委員会のメンバー構成について

- ・藤田代表幹事より選挙管理委員会のメンバー構成（楠木敦会員・田中啓太会員・吉井哲会員）について提案があった。委員長は委員互選により後日決定とされた。

⇒承認された。なお、11月10日、選挙管理委員長は互選により吉井哲会員にお引き受けいただくことが決定された。

## 3. 会則の改定について（1）：措置退会（会則内規4の改定も含む）

- ・石田総務委員長より措置退会（会則内規4の改定も含む）に関する内規を会則に合わせて改定する提案があった。

・幹事より、会則の改定は総会の協議事項だが、会則内規の改定に関しては、本日の幹事会決定後に施行することも可能なので、運用はいつからかについて質問がなされた。石田総務委員長より、今年度にに関しては未納者に連絡を取り、事情の聞き取りと納付のお願いを行う期間とし、来年度から施行する旨が回答された。

⇒会則第7条の改定に関しては2026年度総会における協議事項とすることが承認された。また、会則内規の4の改定が承認された（施行は4月1日とする）。

旧	新
4 第7条に基づく措置として、前年度までに <u>4年以上的会費未納がある定職者会員</u> を退会とし（「措置退会」と言う）、 <u>前年度までに2年ないし3年の会費未納がある定職者会員</u> への学会誌の発送を停止する。なお、学会誌の発送を停止された者が会費の不足分を納入した場合も、停止された学会誌の再配布はおこなわない。	4 第7条に基づく措置として、前年度までに <u>2年以上的会費未納がある会員</u> を退会とし（「措置退会」と言う）、学会誌の発送を停止する。なお、学会誌の発送を停止された者が会費の不足分を納入した場合も、停止された学会誌の再配布はおこなわない。
2023年11月改正・施行	2025年11月改正・2026年4月施行

## 4. 会則の改定について（2）：終身会員の新規承認

- ・藤田代表幹事より終身会員に関する会則の改定について提案があった。

・幹事より、将来方針について質問がなされた。藤田代表幹事から、今回は新規受入停止を実施するに留めるとの回答がなされた。

⇒2026年度総会における協議事項とすることが承認された。

## 5. 会則の改定について（3）：総会の議長の選任

- ・藤田代表幹事より総会の議長の選任に関する会則の改定（追加）について提案があった。

⇒2026年度総会における協議事項とすることが承認された。

## 6. 会則の改定について（4）：各種文言

- ・藤田代表幹事より各種文言に関する会則の改定について提案があった。

⇒2026年度総会において協議事項とすることが承認された。

## 7. 会則内規の改定について（1）：特別委員会の明記

- ・藤田代表幹事より、会則内規6における委員会名を現在の名称に変更し、7として特別委員会の設置について明記する会則内規の改定について提案があった。

⇒承認された。

旧	新
6 第12条の委員若干名によって構成される必要な委員会は、幹事会が定める。 <u>当面、編集委員会</u> 、大会組織委員会、企画交流委員会、 <u>学会賞（研究奨励賞）選考審査委員会</u> 、総務委員会とする。	6 第12条の委員若干名によって構成される必要な委員会は、幹事会が定める。 <u>『経済学史研究』編集委員会</u> 、大会組織委員会、企画交流委員会、 <u>研究奨励賞選考委員会</u> 、総務委員会とする。
	7 第12条で定める委員会とは別に、本会の事業の遂行のために特別委員会を置くことができる。特別委員会の設置と委員指名は、代表幹事が行うものとする。
2023年11月改正・施行	2025年11月改正・施行

## 8. 会則内規の改定について（2）：各種文言

- ・藤田代表幹事より各種文言に関する会則内規の改定について提案があった。

⇒承認された。

旧	新
5 第11条の常任幹事若干名は <u>5名以内</u> とし、代表幹事とともに常任幹事会を構成する。常任幹事は、第12条の幹事会	5 第11条の常任幹事若干名は <u>5名</u> とし、代表幹事とともに常任幹事会を構成する。常任幹事は、第12条の幹事会

事会が委嘱する委員若干名によって構成される委員会の委員長を務める。	が委嘱する委員若干名によって構成される委員会の委員長を務める。
7 第13条の総会は、幹事会において議長、議事、会場および期日を定め、会員に通知する。	8 第13条の総会は、幹事会において議事、会場および日時を定め、会員に通知する。
8 会員以外に会員名簿(およびコピー)を譲渡または開示することを禁止する。	9 会員以外に会員名簿の情報を譲渡または開示することを禁止する。
9	10
2023年11月改正・施行	2025年11月改正・施行

#### 8. 選挙規程の改定について (1) : 辞退

- ・藤田代表幹事より辞退に関する選挙規程の改定について提案があった。  
⇒承認された。役員(幹事)と委員の就任は別物と考えられる。各委員長が幹事に対して委員就任の依頼をする場合には、各会員の事情に耳を傾け、断ることもできる旨について伝えることとする(体制移行時には新常任幹事会メンバーにこの決定を引き継ぐ)。

旧	新
第5条 2 幹事の当選後または任期中において、病気その他の理由のために幹事会でやむを得ないと認められた場合は、辞退することができる。辞退の結果生じた欠員は補充しない。	→削除
	第7条 2 代表幹事の選挙前に、病気その他の理由のために幹事会でやむを得ないと認められた場合は、辞退することができる。
	第8条 2 常任幹事の選挙前に、病気その他の理由のために幹事会でやむを得ないと認められた場合は、辞退することができる。
幹事会の承認を経て 2022年2月15日に改	2025年11月改正・施行

訂・施行	
------	--

#### 10. 選挙規程の改定について (2) : 代行者

- ・藤田代表幹事より代行者(常任幹事)に関する選挙規程の改定(新規追加)について提案があった。  
⇒承認された。

旧	新
	第8条 4 常任幹事に事故のあるときは、常任幹事会で代行者を選任する。
幹事会の承認を経て 2022年2月15日に改訂・施行	2025年11月改正・施行

#### 11. 選挙規程の改定について (3) : 各種文言

- ・藤田代表幹事より各種文言に関する選挙規程の改定について提案があった。  
⇒承認された。

旧	新
第5条 3	第5条 2
第7条 次期代表幹事は、新幹事による選挙において投票総数の過半数を得た者を当選人とする。	第7条 代表幹事の選任は、新幹事による選挙において投票総数の過半数を得た者を当選人とする。
第7条 2	第7条 3
第7条 3	第7条 4
第7条 4	第7条 5
第7条 5	第7条 6
第8条 常任幹事の選任は、新幹事による選挙において上位得票者5名以内を当選人とする。	第8条 常任幹事の選任は、新幹事による選挙において上位得票者5名を当選人とする。
第8条 2 最少得票者が同数のため上位得票者が5名を超える場合は、再投票により上位得票者を当選人とする。5名以内の常任幹事が選出されるまで再投票を繰り返し、投票によって常任幹事を確定できない場合は、年長者を最多得票者と見なす。	第8条 3 最少得票者が同数のため上位得票者が5名を超える場合は、再投票により上位得票者を当選人とする。5名の常任幹事が選出されるまで再投票を繰り返し、投票によって常任幹事を確定できない場合は、年長者を最多得票者と見なす。
幹事会の承認を経て 2022年2月15日に改	2025年11月改正・施行

12. 国際情報発信力向上のためのプログラム (B)・(C)について

- ・藤田代表幹事より国際情報発信力向上のためのプログラム (B) 制度変更・(C) 再開について提案があった。  
⇒承認された。企画交流委員会が管轄するものとされた。

13. 英文論集出版助成申請について

- ・石田総務委員長より英文論集出版助成申請(1件)の採択について提案があった。  
⇒承認された。

- ・幹事より、助成承認の判断基準として、既発表論文の割合の多寡について質問がなされた。石田総務委員長から、募集要項にある申請項目を満たしているかどうかを審査してきた経緯を確認しているという回答がなされた。
- ・幹事より、出版社との契約に関する問題ではないかという意見が出された。

14. 次回の幹事会の会議日程について

- ・藤田代表幹事より、次回の幹事会は 2026 年 5 月 23 日 (土) に開催する提案があった。  
⇒承認された。

### III. 懇談事項

1. 年会費、大会参加費の変更について

藤田代表幹事より、年会費（定職者会員 10,000 円、非定職者会員 6,000 円、院生会員 3,000 円、終身会員 0 円）と大会参加費（非会員・個人報告 6,000 円、聴講のみ 1,000 円）の変更について提案があり、懇談がなされた。会員数の減少・科研費の継続見通しが不透明なことに鑑みて、現行の年会費・大会参加費でよいのかが問題とされた。下記のとおり、多くの論点が出された

大会参加費について

- ・非会員が大会に参加・発表する場合、入会を条件として参加・発表する方がよい。ただし、海外研究者の問題はある。
- ・大会参加費は少なくとも会費と同水準がよい。
- ・セッション参加の非会員が参加費無料で研究発表することに問題があるのではないか。

- ・国内からの参加者に対し、参加費納入を Peatix で行うと、高額手数料がかかるので、やめるべき。
- ・会員からも大会参加費を徴収する時期に来ているだろう。

・年会費収入（一般会計）と大会参加費収入（一般会計とは違い、大会開催のために使われるべき収入ではないか）の違いについて留意すべきである。大会開催費は現在学会の一般会計から出ているが、大会参加費を取ることにより、その分を削減するという考え方もある。

- ・今後関東以外で参加者が 200 名を越えることは難しいだろうと考えられるが、仮に参加者 200 名で参加費を 2000 円とすれば、おおよそ現在の大会開催費 40 万円と同程度になる。

・経営学系の大会参加費は 1 万円を超える高い額を取っている。

- ・他学会では、大会開催校の事情（会場使用料の有無・開催補助金の有無など）に応じて、大会ごとに参加費の金額を変動させる例もある。本学会においても、毎回定額の予算を計上しない考え方もあるだろう。

学会財政について

- ・学会財政の改善という視点からすると、e-Journal 化が最も有効な方法ではないか。

・クレジットカード決済を導入してはどうか。

・クレジットカード決済導入には困難も多い。アメリカなど一部の国との関係においては有効な決済手段だが、中国やインド等の国では利用できない可能性が高い。

・科研費助成が切れた場合の経費削減に関する全体的な方針はあるのか。

・科研費の大部分が学会誌『経済学史研究』の編集に当たっているが、科研費からの収入がなくなれば、国際情報発信に関する内容が減り、会員からの投稿を掲載する学会誌へと質が変わるだろうし、大会の会場校も費用が掛からないところにお願いすることになるだろう。

・次の総会では、終身会員の新規申請停止の提案と合わせて、現在の財政状況が相当危機的であることを訴えても良いかもしれない。

全ての議事が終了したので議長は閉会を宣した。

(石田教子)

経済学史学会第90回大会プログラム（2026年5月30日・31日、甲南大学）  
JSHET 2026 (90th) Conference Programme (30th and 31st May 2026, Konan University)

5月30日（土）・大会1日目 (30th May)					
時刻	第1会場	第2会場	第3会場 (Room 3)	第4会場 (Room 4)	第5会場 (Room 5)
09:20-10:20	三澤杏亮（東京大学・院） 論題：アダム・スマスの「自己規制の偉大な学校」 司会者：森直人（高知大学） 討論者：太田寿明（熊本大学）	渡辺恭彦（大阪産業大学） 論題：高田保馬のマルクス学説批判 司会者：本郷亮（関西学院大学） 討論者：大黒弘慈（京都大学）	張逸鈞（北海道大学・院） 論題：ケイバビリティ・アプローチにおける自由と卓越——リベルタル主義の観点から 司会者：永嶋信二郎（名寄市立大学） 討論者：西本和見（中京大学）	石井元基（早稲田大学・院） 論題：ハイエク議会改革論の再考 司会者：江頭進（小樽商科大学） 討論者：酒井弘格（神奈川大学）	侯倩倩（北海道大学・院） 論題：平田清明の市民社会論とフランス 司会者：生垣尋絵（日本大学） 討論者：佐藤滋正（尾道市立大学・名）
10:30-11:30	恒木健太郎（専修大学） 論題：ヴェルナー・ゾンバルトの方法論について——『ユダヤ人と経済生活』と『3つの経済学』の間 司会者：中村隆之（青山学院大学） 討論者：渡邊頃（鹿児島大学）	佐々木隆治（立教大学） 論題：晩期マルクスの経済学研究とその意義 司会者：江原慶（立命館大学/東京科学大学） 討論者：隅田聰一郎（大阪経済大学）	塘 茂樹（無所属） 論題：第二次金融・財政革命はいかにして可能か？ 司会者：西川弘展（大阪公立大学） 討論者：久保真（関西学院大学）	セッション：新しいネオリベラリズムとは何か 代表者：吉野裕介（関西大学） 第1報告：下村晃平（立命館大学） 論題：ネオリベラリズム研究の現在地——英語圏の議論を手がかりにその射程を考える 第2報告：太子堂正称（東洋大学）	MURAI, Akihiko (Kansai University) Title: : Value Theory in Enlightenment Scotland: Persistence of Continental Tradition Chair: UEMIYA, Tomoyuki (Osaka University of Economics) Discussant: ALCORN, John (Trinity College, US)
11:40-12:40	高哲男（九州大学・名） 論題：『道徳感情論』第六版における第三部の修正・増補の意味について 司会者：川脇慎也（九州国際大学） 討論者：篠原久（関西学院大学・名）	村田和博（下関市立大学） 論題：なぜバッジは科学的管理運動の先駆者と位置づけられるのか？ 司会者：船木恵子（武蔵大学） 討論者：石井慎（関東学院大学）	竹田真登（立教大学・院） 論題：マルクス理論から見る現代貨幣理論（MMT） 司会者：結城剛志（埼玉大学） 討論者：田中秀臣（上武大学）	セッション：「ネオリベラリズム」批判者としてのハイエク 司会者：吉野裕介（関西大学） 討論者1：若森章孝（関西大学・名） 討論者2：高橋聰（明治大学） 討論者3：小峯敦（法政大学）	REICHART, Alexandre (Renmin University of China, China); *DE VIO, Leonardo (Institut Coppet) Title: From Chinese to Western Liberalism: A Comparison between the Yongjia School and Liberal Economists from the 18th and 19th Centuries Chair: HAYASHI, Naoki (Onomichi City University) Discussant: YAMAZAKI, Yoshihiro (Fukuoka University)
12:40-13:15	総会（第1会場）				
13:15-14:05	総会（第1会場）				
14:15-15:15	渡邊頃（鹿児島大学） 論題：ルート・ブレンターノにおける古典派経済学の受容と自由貿易論の原理的関係 司会者：恒木健太郎（専修大学） 討論者：原田哲史（関西学院大学）	森下耀偉（立教大学・院） 論題：ユートピア思想史の中のブレイ——『ユートピアからの航海』を手掛かりにして 司会者：山本英司（金沢星稜大学） 討論者：杉本貴志（関西大学）	小林大州介（星槎道都大学） 論題：20世紀初頭の無形資産概念の学史的考察 司会者：加藤健（大阪産業大学） 討論者：石田教子（日本大学）	セッション：大正から昭和初期の北海道経済学界——早川三代治を中心として 代表者：宮崎義久（宮城大学） 第1報告：江頭進（小樽商科大学） 論題：高岡熊雄とドイツ社会政策——殖民論とアイヌ政策 第2報告：生垣尋絵（日本大学） 論題：森本厚吉の経済学教育——北海道帝国大学時代の講義ノートから 第3報告：宮崎義久（宮城大学） 論題：早川三代治と大西猪之介 司会者：八木紀一郎（京都大学・浜田大学・名） 討論者：上宮智之（大阪経済大学）、山本慎平（北海道大学短期大学部）	ALCORN, John (Trinity College, US) Title: Adam Smith on Morality and Markets in Retrospect Chair: FURUYA, Yutaka (Tohoku University) Discussant: NIIMURA, Satoshi (Professor Emeritus, Okayama University)
15:25-16:25	山本英子（成蹊大学・明治学院大学・非） 論題：17世紀から18世紀の奢侈論争とその収束点 司会者：門垂樹子（名城大学） 討論者：上野大樹（東京大学ほか非常勤講師）	田中秀臣（上武大学） 論題：山田雄三宛書簡と日本の近代経済学の形成 司会者：中井大介（近畿大学） 討論者：山崎聰（高知大学）	安藤元博（青山学院大学・革新技術と社会共創研究所・客員研究員） 論題：ハイエク「自生的秩序」のシステム論的検討——AIをめぐる現在の考察 司会者：橋本努（北海道大学） 討論者：吉野裕介（関西大学）	セッション：大正から昭和初期の北海道経済学界——早川三代治を中心として 代表者：宮崎義久（宮城大学） 第1報告：江頭進（小樽商科大学） 論題：高岡熊雄とドイツ社会政策——殖民論とアイヌ政策 第2報告：生垣尋絵（日本大学） 論題：森本厚吉の経済学教育——北海道帝国大学時代の講義ノートから 第3報告：宮崎義久（宮城大学） 論題：早川三代治と大西猪之介 司会者：八木紀一郎（京都大学・浜田大学・名） 討論者：上宮智之（大阪経済大学）、山本慎平（北海道大学短期大学部）	TARAZÓN MARÍ, Neus (Ph.D. Student, Waseda University) Title: A Genealogy of General Equilibrium and the Construction of an Economic Identity Chair: YOSHII, Satoshi (Hokkai Gakuen University) Discussant: KASAI, Takato (Doshisha University)
16:35-17:15	招待講演：藤田菜々子（名古屋市立大学） 論題：スウェーデン経済学史とスウェーデン・モデルの研究——『社会をつくった経済学者たち』の作成について 司会者：佐藤方宣（関西大学）				SINGH, Avantika (Isabella Thoburn College, India) Title: Free Trade Correspondence and Diversions between Adam Smith and School of Salamanca Chair: OZAWA, Yoshifumi (Rissho University) Discussant: NOHARA, Shinji (The University of Tokyo)
17:20-18:00	招待講演：八木紀一郎（京都大学・浜田大学・名） 論題：20世紀知的急進主義とは何か 司会者：佐藤方宣（関西大学）				
18:30-20:20	懇親会（Gala Dinner）				

\*は登壇しない共同者です。標準時間は報告30分、討論者のコメント7分、返答3分、議論20分となります。また、プログラムには変更の可能性があります。最新版については学会ホームページ（Jshet.net）をご覧ください。

5月31日（日）・大会2日目 (31st May)					
時刻	第1会場	第2会場	第3会場 (Room 3)	第4会場 (Room 4)	第5会場 (Room 5)
09:20-10:20	李依妮（一橋大学社会科学古典資料センター） 論題：農業改良と公共性——フリードリヒ・リストの諸作品を手がかりとして 司会者：坂本達哉（慶應義塾大学・名） 討論者：安藤裕介（立教大学）	中西康信（一般社団法人文化政策・まちづくり大学校） 論題：森鷗通夫の最後の経済理論書『資本と信用』から読み取れる森鷗の経済思想について 司会者：下平裕之（山形大学） 討論者：福田進治（弘前大学）	一関瑛貴（立教大学・院） 論題：CBDC（中央銀行デジタル通貨）供給の内生性の検討——ボスト・ケインジアンのアプローチ 司会者：内藤敦之（大月短期大学） 討論者：服部茂幸（同志社大学）	Session: Neoliberalism in Retrospect Organizer: HASHIMOTO, Tsutomu (Hokkaido University) 1. WEN, Zelin (Hokkaido University, Graduate School) Title: Bridging the Rupture of Neoliberalism 2. WANG, Kesong (Hokkaido University, Graduate School) Title: Mises's Legacies on Ethics and Liberty in Relation to Hayek and Neoliberalism 3. HASHIMOTO, Tsutomu (Hokkaido University) Title: Walter Lippmann and Neoliberalism Chair: OKON, Hiroyuki (Kokugakuin University) Discussant: ISHII, Motonari (Waseda University, Graduate school)	BAO, Lubin (PhD. Candidate, Zhejiang University, China) Title: An Exposition of Lionel Robbins's Early Economic Theory Chair: KOMINE, Atsushi (Hosei University) Discussant: TANAKA, Keita (Shobi University)
10:30-11:30	佐藤空（慶應義塾大学） 論題：パークにおける貨幣と信用——ヒューム、スマス、ソーン トンとの比較 司会者：大塚雄太（愛知学院大学） 討論者：立川潔（成城大学）	八木尚志（明治大学） 論題：マーシャルの費用と供給価格 司会者：宮崎義久（宮城大学） 討論者：伊藤宣広（高崎経済大学）	高橋真悟（東京交通短期大学） 論題：アルヴィン・ハンセンの経済思想——J.R.コモンズとの関係を中心に 司会者：石田教子（日本大学） 討論者：神野照敏（創路公立大学）		ROMANOVA, Mariia (Pré-Doctoral Fellow, University of Vienna, Austria) Title: Profit, Capital and Costs as Reinterpreted Categories in Transition Economics Chair: YOSHIDA, Masayuki (Joetsu University of Education) Discussant: KANEKO, Soh (Tokyo Metropolitan University)
11:40-12:40	片野芽瑠笙（東京大学・院） 論題：J.S.ミルの1844年ビール銀行条例批判——政策の観点から 司会者：藤本正富（大阪学院大学） 討論者：佐藤有史（立教大学）	山崎好裕（福岡大学） 論題：マクロ合理的期待の計量経済学の基礎 司会者：川俣雅弘（慶應義塾大学） 討論者：廣瀬弘毅（福井県立大学）	魏思雨（慶應義塾大学・院） 論題：日本におけるウィリアム・モリスの受容——加田哲二のモリス研究を手がかりに 司会者：太子堂正称（東洋大学） 討論者：中村宗悦（大東文化大学）	藤本直樹（慶應義塾大学・院） 論題：ウィリアム・トンプソンの教育論 司会者：中澤信彦（関西大学） 討論者：板井広明（専修大学）	D'ONOFRIO, Federico (University of Bologna, Italy) Title: The Global Economy: History of an Idea 1850-1949 Chair: MATSUNAGA, Tomoari (Yokohama National University) Discussant: HARADA, Tatsuo (Ryukoku University)
12:40-13:20	昼食 (Lunch)				
13:20-16:40	共通論題：経済学と政治学——境界はどう問われてきたのか 組織者：桑田学（放送大学）、原谷直樹（群馬県立女子大学） 報告者：安藤裕介（立教大学）、大黒弘慈（京都大学）、牧野邦昭（慶應義塾大学） 司会者：桑田学（放送大学）、原谷直樹（群馬県立女子大学） 討論者：岩熊典乃（大阪公立大学）、金子創（東京都立大学）		13:20-13:25 プログラムの確認および報告者・討論者の紹介 13:30-13:50 第1報告 13:55-14:15 第2報告 14:20-14:40 第3報告 14:45-15:00 討論者によるコメント1 15:05-15:20 討論者によるコメント2 15:20-15:30 休憩 15:30-15:50 報告者によるリプライ 15:50-16:30 全体討論 16:30-16:40 総括		
16:45-16:50	閉会の挨拶（代表幹事、第1会場）				

\*は登壇しない共著者です。標準時間は報告30分、討論者のコメント7分、返答3分、議論20分となります。また、プログラムには変更の可能性があります。最新版については学会ホームページ（Jshet.net）をご覧ください。

## 各委員会報告

### 1. 『経済学史研究』編集委員会

『経済学史研究』67巻2号は、予定通り12月に発行されました。内容は、投稿論文1本、英文日本経済思想特集1本（山片蟠桃）、シリーズ〈フランスの経済学〉2本、書評10本です。執筆者およびご協力をいただいた関係各位に、深く感謝申し上げます。次号68巻1号は2026年6月に発行予定です。引き続き、論文・N&Cの積極的なご投稿を、よろしくお願ひ致します。

（中井大介）

### 2. 大会組織委員会

- 1) 第90回大会は、甲南大学（岡本キャンパス）にて2026年5月30日（土）・31日（日）に対面方式で開催予定です。別表にてプログラム案を添付いたします。多数のご応募をありがとうございました。また討論や司会には、新旧の幹事・監事や地方部会幹事や各種委員のみならず一般会員にまで、多くの方にご協力をいただきました。この場を借りてご協力に御礼申し上げます。
- 2) 個人報告は日本語27・英語8（会員1）、日本語でのセッション2件（2報告と3報告）・英語でのセッション1件（3報告）、学会賞受賞者の招待講演（2件）、共通論題（3報告）で、総計48報告です。5会場を用意します。定例に沿って1コマを60分としました。
- 3) プログラム案にあるとおり懇親会を開催します。会場はキャンパス内の生協食堂を予定しています。
- 4) 対面方式での開催につき、非会員の参加者からは参加費を徴収します。非会員の個人報告6000円、聴講のみ1000円です。なお、すべての非会員について懇親会は実費です。これらは2015年大会から適用されている幹事会決定の規則によります（経済学史学会ニュース第45号、2015年1月を参照）。
- 5) 大会報告集について、PDF化の作業を容易にするため、原稿フォーマット（Word）を作成し、経済学史学会ホームページの「大会情報」にも置いていただきました。大会報告者にはそのフォーマットを用いて原稿を作成していただきます。原稿は昨年と同様に各報告につき6頁です。
- 6) 3月9日（金）に大会報告集原稿の締め切りがあり、間に合わせ自動的にキャンセルされる方が多く発生した場合には、大会プログラムを大きく変更する可能性があります。また例年、個別の事情で個人報告がキャンセルになるケースもあります。変更情報は随時、学会MLなどで通知いたします。
- 7) 大会報告集（PDF）は、経済学史学会ホームページの「会員限定（マイページ）」のみに置く予定です。閲覧・ダウンロードするには、会員各自のログインIDとパスワードの入力が必要になります。年会費請求の書類に書いてあるものです。忘れた方や終身会員などで不明な方は、早めにそのページを確認し、「ID・パスワードを忘れた方は、こちら」のクリックを通じて、学会事務局にお問い合わせください。
- 8) プログラム案に記載されている所属の変更については、年度切り替えの時期にお尋ねします。その際に該当者は申し出でていただきますようお願いします。
- 9) 国立国会図書館からの連絡に応じ、2023年度（第87回）分以降、大会の大会報告集PDFファイルを「納本」しています。データ納本は2023年から受け付け始めたとのことです。今後毎年、大会組織委員会（委員長）が納本していきます。
- 10) 上記6) 7) 8) などについて、今後、学会メーリングリストを通じて適宜お知らせ・お尋ねします。よろしくご確認・ご対応ください。

（佐藤方宣）

### 3. 企画交流委員会

- 1) 若手研究者育成プログラム（Young Scholars Seminar=YSS）

2025年度の若手研究者育成プログラムは2025年8月20日に立正大学・品川キャンパスの会場で開催されました。テーマ1「外国語での論文・研究書出版」（講師 江原慶会員）とテーマ2「はじめての国際学会～口頭報告を成功させる」（講師 小峯敦会員）に加えて、今回ははじめてポスターセッションも設け、関係者も含めて30名の参加者を迎えて盛況のうちに終えることができました。講師を務めて下さった江原・小峯両会員、ならびにポスター発表をしてくださった方々に、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

2026年度の若手研究者育成プログラムは、9月に開催予定のJSHETとHETSAとの合同カンファレン

スに合わせて開催するという方向で準備を進めています。

## 2) 国際情報発信プログラム

2025年度の国際情報発信プログラムは現時点では応募がありません。それを受け現在、国際情報発信プログラム（B）論文投稿については支援対象とする用途を「校閲」から「校閲・翻訳」へと拡張し、さらにプログラム（C）HETSA-JSHET2026（英文校閲）を追加しました。詳細は11～13ページの募集要項をご覧ください。

（古谷豊）

## 4. 研究奨励賞選考委員会

第23回研究奨励賞の推薦を締め切りました。現在、審査を進めています。

（板井広明）

## 5. 総務委員会

本年度新設された総務委員会は、主として学会内部の運営に関わる業務を担当しています。9月からは山本慎平会員に加わっていただきました。総務委員会からのご報告とお願いは以下の5点です。

- 2025年度の英文論集出版助成について：10月末までに応募がございませんでしたので、締切を2月末まで延長しております。現在、1件の応募がございます。
- 寄付について：学会のホームページに寄付のページを新設しました。経済学史学会会則第5条に定めるとおり、学会では会員からの寄付を随時受け付けています。いただいた寄付は一般会計に繰り入れ、広く学会運営に活用いたします。
- 会員管理システムの改修について：会員管理システムの改修を実施しました。この改修により、会員は、請求書と領収書を会員限定（マイページ）から自由にダウンロードすることができるようになりました。「請求入金情報閲覧」にアクセスいただき、各種申請にご活用ください。改修の目的は、請求書の作成および発送等の経費節減です。なるべく多くの会員にインターネット等を利用した会費納入を呼びかけ、発送数を減らしていきたいと考えていますので、ご協力のほど何卒宜しくお願いいたします。

請求書は未納分がある場合、いつでもダウンロード可能です。領収書は学会事務局において入金確認後に生成されダウンロードできるようになります。最長10日ほどお時間をいただくことがあります。なお、ゆうちょ銀行の払込票による納入を希望する会員のために、時期をずらして従来どおり請求書一式を発送します。

- ウェブ会員名簿の修正・登録のお願い：会員名簿は2019年2月以降、ウェブ名簿としてオンライン運用しております。これは会員ご自身が情報の追加や修正を行なうシステムです。全会員には、会員限定（マイページ）にログインして、ご登録の情報が常に最新のものになるようご確認をお願いいたします。

研究キーワード、登録住所、メールアドレスにつきましては、会員各自でご修正いただけます。

会員区分につきましては、学会事務局（jshet[at]accelight.co.jp）までお知らせください。最近は会員の雇用形態も多様化しているため、学会ウェブサイトに会員区分に関する情報を掲載しています。長期にわたり会員区分の変更が行なわれていない会員には、総務よりご連絡を差し上げることがあります。

会員限定（マイページ）へログインできない場合は、お名前と生年月日を添えて、事務局システム担当（system-jshet[at]kktcs.co.jp）までご連絡ください。

- 学会メーリングリスト（ML）登録のお願い：MLは会員限定（マイページ）にご登録のメールアドレスとは別に加入を申し込む必要があります。会員の新刊、地方部会や関連する諸研究会の開催などの重要な情報が配信されますので、ご登録がお済みでない会員はML管理者（admin[at]jshet.net）までご連絡ください。ご登録いただいている会員には、件名にJSHETの文字と配信番号の入ったメールが届きます。

大変ご面倒をおかけしますが、学会運営上の複数の管轄に関わりますので、上記の諸点につきましてご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

（石田教子）

## 6. 経済学史学会賞選考委員会

当委員会では選考作業を進めており、3月には結論を代表幹事に報告します。

(高 哲男)

## 7. 日本経済学会連合

日本経済学会連合は、2025年11月18日（火）18:00～18:30にZoomウェビナー方式で2025年度第2回評議員会を開催した。出席45名・欠席4名。

2025年度会計中間報告として、長谷川事務局長から収入と支出の状況が説明された。収入は、54学会からの会費や繰越金に加え、早稲田大学からの事務局補助金（手続き中）や事業運営基金からの繰り入れで構成されている。支出については、前期の事業費として国際会議派遣補助（3名）、外国人学者招聘補助（2学会）、学会会合費補助（7学会）などが実施され、その他の事業費は後期に支出が予定されている。事務費では、主に事務代行料が支出され、その他は予算の範囲内で運用されているとの報告があった。

第3次補助申請審査では、日本会計研究学会への学会会合費補助1件、日本人口学会と社会政策学会への国際会議派遣補助2件が支給されたことが報告された。英文年報第45号については、10学会から原稿が集まり、現在最終チェックが進んでいるとの説明があった。さらに、周年記念出版の後継となるWebマガジン『エコノミクス&ビジネス・フォーラム』のVol.1, No.1がJ-Stageで公開され、Vol.2, No.1には投稿論文2本とパネル討論録が掲載される予定であり、Vol.2, No.2の投稿締切が12月15日であることが案内された。また、投稿規程を整備し、翌年度4月から運用開始する予定であること、編集委員会は置かず事務局が取りまとめを行うこと、そして本誌は学会外の読者に向けた解説的発信を主目的とするため、その点を踏まえた寄稿を求めるという要望が示された。

長谷川事務局長から、日本財政学会より退会の申し出があったことが報告された。また、『エコノミクス&ビジネス・フォーラム』の投稿規程と執筆要項については、3月の理事会で決定し、4月から施行する方針が改めて確認された。さらに、2026-2028年度役員改選に向け、選挙は例年、5月に実施されており、各学会で評議員が交代する場合には速やかに事務局へ連絡するよう要請があった。評議員は全員が選挙権・被選挙権を持つため、評議員登録の締切日を設定し、確定次第通知することも説明された。投票方法について、規模の大きい団体ではオンライン投票を採用する例もあるが、60学会から計120名の評議員を対象とする規模であれば、外部業者に依頼するよりも従来の郵送選挙のほうが費用を抑えられる可能性があるとの意見が示された。最終的な投票方法については、理事会で検討し決定する方針が示された。

英文年報のバックナンバーについて、加盟学会ごとの寄稿原稿を学会別にWeb公開する案が示された。45年分の蓄積があり、個別掲載によって外部に各学会の活動を発信する手段として活用したいという意図が説明された。

アカデミック・フォーラムについて、年度内開催に向けてテーマや日程を早急に決める必要があることが報告された。物価上昇や米価上昇といった最近の状況も踏まえ、広い関心を得られるテーマを検討する方針が示された。フォーラムは学会横断型で企画したいとの考え方から、具体案が出ていないことを受けて、理事長に企画立案と関係学会への打診を一任することが承認された。また、白木理事長からは、加盟学会に有益な企画を行うと同時に、未加盟の社会科学系学会があれば事務局へ情報提供をお願いしたいとの呼びかけがあった。最後に、出席者への謝意が述べられ、会議は閉会した。

(佐藤空・原田哲史)

## 8. 特別委員会：HETSA-JSHET 2026

2026年9月28日（月）・29日（火）の2日間、同志社大学今出川キャンパスにて、HETSA-JSHET合同会議の日本開催回を予定しています。これに向けて日豪合同委員会（scientific committee）を立ち上げ、2025年12月1日（月）にオンラインでキックオフミーティングを開きました。委員会のメンバーは以下の通りです。

David Gilchrist (The University of Western Australia)

Shigeyuki Hattori (Doshisha University, Japan)

Shin Kubo (Kwansei Gakuin University, Japan)

Alex Millmow (Federation University Australia)

Nobuhiko Nakazawa (Kansai University, Japan)

Paul Oslington (Alphacrucis University College, Australia)

ミーティングにおいて、以下のような日程で準備を進めることができました。

報告希望募集開始： 2月 23 日（月）  
報告希望応募締切： 4月 2 日（木）  
報告希望採択連絡： 4月 30 日（木）まで  
フルペーパー登録締切： 9月 6 日（日）

奮ってのご応募を、委員会のメンバー一同お待ち申し上げております。

（久保 真）

#### 9. 特別委員会：科研費申請 2026 および学会誌将来計画

第1回の委員会（5/24）に続いて、第2回（8/22）と第3回（10/8）の委員会をオンラインで行った。本委員会の議論対象は、次の二点にある。①2026年度に申請予定の国際情報発信（B）をどう考えるか、②『経済学史研究』の現状を把握し、どのように改革するか。現行の科研費補助金が学会の収入に占める割合が大きいために、2027年度から（あるいは2032年度から）その補助金が消滅した場合、多くの学会事業が縮小または廃止となる。ゆえに上記二点を考察するためには、どうしても収支を含む学会の中期的な計画に踏み込まざるを得なかった。ただし、本委員会は論点を整理し、可能ならば方向性を諮問する役割なので、重大な決定は幹事会または総会の決議を経てとなる。

3回の委員会で、全国大会における英語報告の推移、他学会の動向、電子化・一号化の費用と便益、申請書の基本的考え方（身の丈に合った計画）などを話し合った。2026年1月下旬には第4回を開催する予定である。委員4名（小峯・中井・中村・藤田）に、上記二点のアイデアをぜひ寄せいただきたい。

（小峯 敦）

#### 10. 特別委員会：75周年記念事業

『経済思想史辞典』のウェブサイト掲載については現在準備を進めているところです。学会設立75周年となる本年度の公開を目指しています。

（石田教子）

### 会員動態（2026年2月10日現在）

- 会員数 487名（定職者会員 278名、非定職者会員 122名、院生会員 51名、終身会員 36名）
- 退会者 2名（自主退会：佐藤公俊、措置退会：安藤金男）
- 新入会員 0名

### 2025年度国際情報発信力向上のためのプログラム

#### （B）論文投稿 募集要項

##### 1. プログラム概要

経済学史学会の国際的認知度を高めるため、会員（特に若手会員）がその研究成果を海外に積極的に発信し、『経済学史研究』への英語論文を投稿することを支援する。

##### 2. 応募資格

- ①若手枠：2025年4月1日現在の年齢が満40歳未満の会員
- ②一般枠：上記以外の会員。

\*『経済学史研究』に英語（または母語以外の言語）で投稿した会員を対象とする。

##### 3. 応募後の義務

- ①論文が掲載された際、acknowledgementとして本プログラムおよびそのファンドとなった科研費（JSPS KAKENHI 22HP3001）からの支援に言及すること。
- ②公刊が決定した場合は、直ちに企画交流委員長に報告すること。

##### 4. 支援内容

英文校閲・翻訳費。領収書（原則として、投稿時から3ヶ月以内の発行）などの証憑の提出をもって実費部分を事後的に助成する。ただし、1件につき上限を10万円とする。

##### 5. 募集件数

若干数。ただし、会員 1 名につき 1 件のみの支援となる。

## 6. 応募締切

2026 年 2 月 15 日 23 時 59 分（日本時間）とする。

\* 予算に余裕がある場合はさらに 3 月 15 に締切を設定し、引き続き募集を続ける（募集打ち切りの場合は、その旨学会ホームページおよびメーリングリストで告知を行います）。

## 7. 応募手続

次の 3 点を添付して、電子メールで応募すること。

①申請書（学会ホームページで入手可）および履歴書・業績一覧（形式自由）

②投稿した論文の英文要旨

③投稿した証拠となる書類

提出先：企画交流委員長（古谷豊）：furya[at]tohoku.ac.jp

## 8. 審査方法と結果発表

企画交流委員会で応募書類を確認し、応募要件を満たしたものを常任幹事会での審査に付す。締切後 2~3 週間を目途に、結果を応募者に通知する。支援の決定した会員氏名は、『学会ニュース』において公表する。応募者多数の場合は若手を優先する。

## 9. 応募における留意点

学会費の未納がある場合、過去に受けた当プログラムの支援に関する義務を果たしていない場合、などには支援を行わない。特に、2014 年度以降の通算で 3 回目以上の応募に関しては、最後の応募分を除き、当該論文の公刊が確定していることが応募の要件となる。

## 10. 問い合わせ先

企画交流委員長（古谷豊）：furya[at]tohoku.ac.jp

## (C) HETSA-JSHET 2026 募集要項

### 1. プログラム概要

経済学史学会の国際的認知度を高めるため、会員（特に若手会員）が豪州経済学史学会との共同大会（HETSA-JSHET Joint Conference in 2026）で積極的に研究成果を発信することを支援する。

### 2. 応募資格

①若手枠：2025 年 4 月 1 日現在の年齢が満 40 歳未満で、HETSA-JSHET 2026（2026 年 9 月 28 日～29 日：同志社大学）に報告希望を申請して参加予定の会員。

②一般枠：上記以外の会員で、HETSA-JSHET 2026 に報告希望を申請して参加予定の会員。

### 3. 応募後の義務

HETSA-JSHET 2026 へ報告希望を申請すること。報告に基づいた論文が公刊された際、acknowledgement として本プログラムおよびそのファンドとなった科研費（JSPS KAKENHI 22HP3001）からの支援に言及すること。

### 4. 支援内容

HETSA-JSHET 2026 へ報告希望を申請する際の英文要旨あるいは報告原稿（原稿冒頭に要旨が含まれてもよい）の英文校閲費のみ。英文校閲の依頼先は業者に限る（個人は対象外とする）。領収書（2026 年 3 月 31 日までの日付の入ったもの）などの証憑の提出をもって実費部分を事後的に助成する。ただし、1 件につき上限を 10 万円とする。

### 5. 募集件数

若干数。ただし、会員 1 名につき、(B)と(C)を合わせて 1 件のみの支援となる。

### 6. 応募締切

2026 年 2 月 15 日 23 時 59 分（日本時間）とする。

\* 予算に余裕がある場合はさらに 3 月 15 日に締切を設定し、引き続き募集を続ける（募集打ち切りの場合は、その旨学会ホームページおよびメーリングリストで告知を行います）。

### 7. 応募手続

次の 3 点を添付して、電子メールで応募すること。

①申請書（学会ホームページで入手可）および履歴書・業績一覧（形式自由）

②英文校閲を受ける英文要旨あるいは報告原稿

③報告希望を申請した証拠となる書類（Call for Paper 開始前の応募の場合は事後提出でよい）  
提出先：企画交流委員長（古谷豊）：furya[at]tohoku.ac.jp

#### 8. 審査方法と結果発表

企画交流委員会で応募書類を確認し、応募要件を満たしたものと常任幹事会での審査に付す。締切後2～3週間を目途に、結果を応募者に通知する。支援が決定した会員氏名は、『学会ニュース』において公表する。応募者多数の場合は若手を優先する。

#### 9. 応募における留意点

応募者多数の場合は、2023年度の(C)補助対象者以外を優先する。

本年度分を含めて学会費の未納がある場合、過去に受けた当プログラムの支援に関する義務を果たしていない場合、などには支援を行わない。特に、2014年度以降の通算で3回目以上の応募に関しては、最後の応募分を除き、当該論文の公刊が確定していることが応募の要件となる。

#### 10. 問い合わせ先

企画交流委員長（古谷豊）：furya[at]tohoku.ac.jp

### 部会活動

#### 北海道部会

第53回研究報告会

日時：12月7日（土）13:30～17:30

場所：星槎道都大学三号館3201

対面とオンライン（Zoom）によるハイブリッド開催

参加者：6名

開会あいさつ 13:30～13:35

報告1 13:35～15:10

演題：『厚生経済学』におけるピグーの人為的高賃金論—インタラクションと中立的評価に着目して

—

報告者：山本崇史（北海道大学大学院経済学研究院・専門研究員）

報告2 15:20～17:00

演題：シュンペーターの社会科学概念に関する一試論—LSE社会学科講義を導きの糸として

報告者：小林大州介（星槎道都大学）

総会 17:05～17:30

『厚生経済学』におけるピグーの人為的高賃金論—インタラクションと中立的評価に着目して—  
山本崇史

初期ピグー（第1次世界大戦以前）の人為的高賃金論では、高賃金の功罪が「インタラクション」に基づいて考察されたことが解明されている。そのインタラクションとは、高賃金を特定産業において実現した場合に、正常賃金が実現しているそれ以外の一般労働市場に影響が及ぶ、というピグーの理解から導出された考え方である。結果として初期の彼は、正常水準以上の高賃金を特定産業の労働者に対して付与することが、当該産業と一般労働市場との間のインタラクションを踏まえると極めて難しい、という判断を示すことになる。

高賃金はその後、『厚生経済学』（第4版、1932）においても、各所で論じられている。とりわけ、初期ピグーから『厚生経済学』に至る変化に着目するという観点からは、2つの議論が注目に値する。すなわち、労働者の能率に即した支払いが行われていない状態の賃金である「不公正賃金」への干渉、および国民分配分の増加に対する悪影響を念頭に置いた「非経済的高賃金」に関する議論である。

こうした2つの議論に依拠して本報告は、『厚生経済学』において、高賃金に伴うインタラクションという特徴的な視点がどのような形で進展したのか、を解明することを目指した。そのうえで、高賃金が国民分配分の規模や分配に及ぼすプラスおよびマイナスの効果の双方をピグーが詳細に考察したことの結果として、高賃金全体に対する彼の評価が中立的になった、という解釈を提起した。

その解釈の根拠として重視したのは、以下の 2 点である。第 1 に、インターラクションに基づく分析の拡張（例えば、高賃金が国民分配分の規模に及ぼす効果への分析の応用）のように、不公正賃金への干渉という意味での人為的高賃金に対する肯定的な議論が精緻化および深化した。

第 2 に、高賃金が労働者全体の総稼得に及ぼす効果を検討する際に、高賃金が付与される特定職業の労働需要の弾力性が 1 より小さい場合について、その効果に対する肯定的な評価が追加された。その一方で、労働者の稼得増加に資する高賃金が、国民分配分の増加にマイナスの効果をもたらすことも論じられた。最終的に『厚生経済学』の非経済的高賃金論では、高賃金について、『富と厚生』（1912）のような明確な否定的結論が提示されることはなかった。

シュンペーターの社会科学概念に関する一試論—LSE 社会学科講義を導きの糸として  
小林大州介

本報告は、ヨゼフ・シュンペーターの「経済社会学」概念を再検討し、その理論的背景と方法論的位置づけを明らかにするものである。従来、彼の経済社会学はマックス・ヴェーバーの社会経済学との関連で理解されてきたが、本稿では両者の方法論的差異を明らかにし、特にシュンペーターがロンドン・スクール・オブ・エコノミクス（LSE）で受講した社会学講義の影響に注目する。著者自身のシラバス調査により、シュンペーターが A.C.ハッドンや E.A.ウェスターマークから人類学的・制度的な社会学を学んでいたことが明らかとなり、彼の社会学的関心が理念型構成に基づくヴェーバーの方法論とは異なる方向に向かっていた可能性が示唆される。

まず、経済社会学という学問領域の成立と展開を概観し、おもに Swedberg の著作に準拠しながら経済学と社会学の分化と交錯の歴史的背景を整理する。ヴェーバーは、経済を制約する社会的要因と経済に制約される社会的現象の両方を扱う「社会経済学」という枠組みを提示し、理念型による理論構成を通じて経済行動の意味理解を試みた。一方、シュンペーターは『経済分析の歴史』において、経済社会学を理論・歴史・統計を補完する第四の分析領域と位置づけ、制度や人間行動の一般的形態を扱う領域として定義した。

本稿ではさらに、シュンペーターの経済社会学に関する先行研究を整理し、Swedberg や塩野谷、大野らのヴェーバー的解釈と、吉尾や Andersen らによる進化論的・制度論的解釈の対比を通じて、研究史の多様性と混線を明らかにする。特に、経済社会学という語が後年に定義されたことを踏まえ、初期著作における問題設定との照応関係を慎重に検討する。

本稿の主張は、シュンペーターの経済社会学が単なる副次的領域ではなく、制度的・進化的視座を通じて経済分析を社会的文脈に再定位する枠組みであるという点にある。LSE での学びを通じて形成された彼の社会学的関心は、理念型構成に依拠するヴェーバーとは異なる方向性を持ち、経済社会学の再評価に新たな視座を提供する。こうして本稿は、シュンペーターの社会科学構想の再解釈に向けた一歩を踏み出そうと試みるものである。

（永嶋信二郎）

北海道部会・東北部会

北海道部会・東北部会第 2 回合同研究会

日時：9 月 7 日（日）13:00-16:20

場所：北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟 W407

対面とオンライン（Zoom）によるハイブリッド開催

参加者：21 名

第 1 報告 13:00-14:30

論題：Women Economists in the Global South: The Case of Two Venezuelan Women Ministers of the Economy in 1968 and 1969

報告者：Rebeca Gomez Betancourt (University of Lyon 2)

司会：橋本努（北海道大学）

第 2 報告 14:45-16:15

論題：On Entrepreneurial Competition: Reconsidering Economic Thoughts on Entrepreneurship

報告者：吉田昌幸（上越教育大学）  
司会：小峯敦（法政大学）  
閉会あいさつ 16:15-16:20

Women Economists in the Global South: The Case of Two Venezuelan Women  
Ministers of the Economy in 1968 and 1969  
Rebeca Gomez Betancourt

The historiography on women economists has increased so far in the last three decades. When we examine the literature in the history of economic thought, we observe an absence of Latin American women, which attests to a two-fold discrimination: first, for being Latin Americans, and second, for being women. Some questions I am working on here are: What are some of the different trajectories of women economists? Is it different to be an economist in the global north and south? What are the profiles of women economists in Latin America? What kind of careers do women have that are publicly recognized and renowned? Which women were able to gain access to these powerful positions, and what role did they play? My overall goal is to rebalance the role of women, LGBTQ+, Black economists, Latin Americans and other groups in the history of economics.

On Entrepreneurial Competition: Reconsidering Economic Thoughts on Entrepreneurship  
吉田昌幸

Entrepreneurs have been positioned as agents playing various roles throughout the history of economics. The key to understanding the entrepreneur lies within the concept of "entrepreneurial competition"—a unique competitive pattern that shapes the rewards for entrepreneurs. This report began by defining this concept through the work of Israel Kirzner. For Kirzner, the market is a process of discovery. Entrepreneurial competition is not about price but is a rivalry over "decision-making patterns". Entrepreneurs are those who, with superior alertness, discover and seize profit opportunities, thereby introducing new patterns that shift the market toward a new equilibrium. This competition fundamentally transforms the meaning and use of goods and services.

Next, I explored the consequences of this competition through the perspectives of Joseph Schumpeter, Thorstein Veblen, and John Kenneth Galbraith. Schumpeter described two disruptions from entrepreneurial competition: changes in resource use (Type 1) and shifts in economic leadership, resulting in business cycles and social mobility (Type 2). Both Veblen and Galbraith argued that as capitalism matures, the role of the individual entrepreneur diminishes. Veblen saw a shift from the entrepreneur's "business principle" to the dominance of a standardized "machine process" in large corporations. Similarly, Galbraith described a transfer of power from the entrepreneur to an organized "technostructure" as corporate organizations grow in scale and complexity. As these discussions demonstrated, entrepreneurial competition leads to transformations in the meaning of economic resources and their allocation channels at the market level, resulting from competition in decision-making patterns. At the level of economic agents, it brings about transformations in corporate organization accompanying the institutionalization of entrepreneurial competition. Economic cycles are positioned as the pattern that coordinates these transformations.

Finally, I discussed how to evaluate entrepreneurial competition, drawing on the work of William J. Baumol. Baumol argued that entrepreneurship can be productive, unproductive, or even destructive, depending on the "rules of the game" that structure rewards in a society. Ingenuity can be channeled into innovation, but it can also be directed toward rent-seeking or military conquest if those are the most rewarded activities. Building on this, I proposed the evaluative framework of entrepreneurship with two axes: whether entrepreneurial activity creates or merely consumes opportunities for others, and whether it helps evolve new institutions or only reinforces existing ones. Based on this evaluation axis, I presented four classifications of entrepreneurial spirit: pioneering, followed, parasitic, and conservative. Entrepreneurial competition can be productive or unproductive depending on the allocation of these four types of entrepreneurship.

(永嶋信二郎・下平裕之)

## 関東部会

### 2025 年度第 2 回研究会

日時：2025 年 12 月 7 日（日）13:15–17:40

場所：立正大学品川キャンパス 9B11 教室（9 号館 B1 階）

参加者：16 名

幹事校挨拶・参加者自己紹介 13:15–13:30

研究報告 1 13:30–15:20

報告者：長雄幸一（大東文化大学・非）

報告タイトル：ミーゼスのアリストテレスの構造と功利主義との関連——方法論的基礎と評価基準における二重の役割に着目して

司会者：池田幸弘（慶應義塾大学・名）

討論者：武藤功（防衛大学校）

研究報告 2 15:50–17:40

報告者：蔭木達也（明星大学）

報告タイトル：昭和初期における理想化された農村共同体の思想——無政府主義・農本主義・一国社会主義

司会者：中村宗悦（大東文化大学）

討論者：清水徹朗（農林中金総合研究所・客員研究員）

### 研究報告 1

ミーゼスのアリストテレスの構造と功利主義との関連  
——方法論的基礎と評価基準における二重の役割に着目して  
長雄幸一

本報告は、L. v. ミーゼスの体系において、価値自由な科学的理論からいかにして自由主義擁護という政治的主張が導出され得るのかという問題に対し、功利主義の役割の分析を通じて解明を試みた。そこでは、ミーゼスの論理構造において功利主義が以下の二重の役割を果たしているという視点から考察を行った。

第一に、方法論の基礎について、まず、分析者が人間であることによる「内側からの把握」をミーゼスの認識論的起点と位置づけた。その上で、行為の目的因を「形式的な幸福」と定義すること、および「方法論的個人主義」を採用することが、功利主義的な基礎付けによるものであると指摘した。

第二に、評価の基準について、ここでは功利主義を社会協力（分業）の維持か崩壊かという「カテゴリー的調和主義」として解釈した。社会協力は、個々人が多様な目的を達成するための不可欠な手段であり、その維持は主観的価値判断を超えた客観的要請となる点に着目した。

さらに、この基準を満たす機能として「消費者主権」を位置づけた。市場における資本財の再配置プロセスのみが、希少性と多様性という現実条件下で社会協力を維持し得る唯一の手段であることを、ミーゼスの経済学は論証すると論じた。

以上より、本報告は、ミーゼスの自由主義擁護は恣意的な公理や特定の価値基準によるものではなく、功利主義に基づく方法論的基礎と万人に受容可能な客観的基準から導かれる論理的帰結であると結論づけた。

### コメント 武藤功

本論考は、ミーゼスの「価値自由と政治的主張」のパラドックスを解消する原理として、功利主義が果たした二重の役割に注目する。まずは理論を支える方法論の基礎として、さらには政策評価の基準として。テキスト分析の手法をとるが、ミーゼスの理論体系の再構成にあたっては、長雄氏自身の哲学的解釈の占める割合もかなり大きい。その解釈の妥当性も問われよう。一例でしかないが、ミーゼスのアリストテレスの構造は、アリストテレス的実在論として解釈可能という。だとすると、対象の背後にある「実

在」を、人間はいかなる認識能力をもって模写することが可能なのか。分析者と観察対象がともに同じ人間であるという常識論をもちだすのではなく、そこを詰める哲学的考察が必要だろう。「公理」の認識論的正当化、「内側からの把握」等々についても然り。政策評価の基準をいかなる功利主義として解釈するにせよ、こうした議論を踏まえたミーゼス体系の再構成を期待したい。

研究報告 2  
昭和初期における理想化された農村共同体の思想  
——無政府主義・農本主義・一国社会主義  
蔭木達也

本報告は、1925 年の「普選」成立から 32 年の『農本社会』発行に至るまでの期間において、無政府主義的な「農民自治」概念が「農本主義」概念へと展開していく過程とその帰結を明らかにしたものである。

報告ではまず「農民自治」概念の展開を辿った。教員組合を組織し、平凡社創業者でもあった下中弥三郎における「万人労働の哲学」を下敷きとした「農民自治」概念の提起と農民自治会の発足、キリスト教者でトルストイアンであった鎌田研一の「無政府重農主義」と「農民自治」概念との接続、雑誌『農民』の編集などに携わってきた農民文学者犬田卯による「農民自治主義」の社会像への流れを確認した。続いて加藤一夫の「農本社会」論と山川時郎による「農本自治」の創出を見、雑誌『農本社会』の創刊の経緯を確認した。

最後に、津田光造ら右派運動家による日本村治派同盟の結成とそれを契機とした農本連盟の創設、機関誌『農本社会』の発行による「農民自治」的「農本主義」論の広がりを確認した上で、こうした活動に関わりを持たない権藤成卿が「農本」「農本自治」論を一般誌に書き書籍も出版したこと、「農本主義」が右派のイデオロギーとして援用され、「農民自治」論もこうしたイデオロギーに連なるものとして左派論者から忌避されるところとなり、展開の場を失って終焉を迎えたことを示した。

なお、時間の都合上、一国社会主義については参考資料にて補足した。

コメント 清水徹朗

本報告は、1920 年代から 30 年代にかけて現れた、「農村自治」を掲げ「理想化された農村共同体」を追求した運動について、主要人物（下中弥三郎、犬田卯、加藤一夫、石川三四郎等）の主張を中心に詳細に辿ったものであり、特に無政府主義思想との関係を解明している。かつて農本主義は、桜井武雄『日本農本主義』（1935）や丸山真男「日本ファシズムの思想と運動」（1948）の影響を受け、地主一小作関係や日本ファシズムとの関係を中心に論じられ、否定的評価を受けたが、1990 年代以降、アナキズムやトルストイ思想、農民文学、エコロジーなど多様な視点からの研究が進んだ。しかし、蔭木氏が指摘するように、こうした「理想」を追い求めた運動はまもなく行き詰り、軍国主義的国家体制の中に飲み込まれていった。今回の報告では「天皇制国家」や日本資本主義論争との関係は十分論じられておらず、今後の研究の深化に期待したい。

（石田教子・小沢佳史・金子創）

関西部会

第 187 回例会

日時：2025 年 9 月 6 日（土）14:00-17:10

場所：関西大学・千里山キャンパス、第 2 学舎 2 号館 6 階 経済学部会議室、対面のみ

参加者数：12 名

・部会挨拶：14:00-14:05（5 分）

・自編著を語る：14:05-15:25（80 分）

対象本： Masatomi Fujimoto, John Vint and Taro Hisamatsu eds., *James Mill, John Stuart Mill, and the history of economic thought*, Routledge, 2024.

報告者：藤本正富（大阪学院大学）

討論者：中澤信彦（関西大学）  
司 会：加藤健（大阪産業大学）

・合評会：15:45-17:05 (80 分)

合評本：ボワギルベール『フランス詳論』米田昇平訳、京都大学学術出版会、2025 年。

報告者：大田一廣（阪南大学・名）

討論者：米田昇平（下関市立大学・名）

司 会：門亜樹子（名城大学）

・部会連絡：17:05-17:10 (5 分)

### 「自編著を語る」要旨

対象本：Masatomi Fujimoto, John Vint and Taro Hisamatsu eds., *James Mill, John Stuart Mill, and the history of economic thought*, Routledge, 2024.

*James Mill, John Stuart Mill and the History of Economic Thought*, edited by Masatomi Fujimoto, John Vint and Taro Hisamatsu (Routledge, 2024) の出版を巡って

藤本正富

本報告は、2024 年に Routledge から刊行された論文集 *James Mill, John Stuart Mill and the History of Economic Thought* の出版経緯・内容・出版プロセス・今後の課題についてまとめたものである。

本書は、リカードウ研究会が主催した 2018 年京都、2019 年京都、2023 年東京の各国際会議での報告を基に、ミル父子に関する四つのテーマを設定し論文集としてまとめた。また、本書はジェームズ・ミル生誕 250 周年、J.S.ミル没後 150 周年を記念し、両者の思想的影響の長期性（1973 年トロント記念会議を踏まえる）を現代の社会問題に照らして多角的に再評価した。

内容は四部構成になっており、①「陶冶と教育」では J.S.ミルの定常状態概念を環境保護主義・リカードとの対比・モ里斯への継承の視座から分析し (Claeys)、父ジェームズの教育観と J.S.ミルの個人主義的天才観の緊張を示す (Prendergast)。②「功利主義」では父ミルと J.S.ミルの「幸福計算」を心理学的連合主義に基づき論じ (Bianchini)、ミルとシジウィックの人間観・経済観の差異を示す (中井)。③

「国際関係と貿易」では植民地維持と軍事支出に関する J.S.ミルの見解 (小沢)、比較生産費説形成におけるジェームズ・ミルの役割 (Faccarello)、リカード理論修正における J.S.ミル (久松)、さらに J.S.ミルを相互需要説の創始者として位置づける研究 (藤本) を含む。④「労働と生活」では、賃金論をリカードと比較し道徳的最低賃金・人口抑制を論じる (諸泉・出雲)、ミルとマーシャルを生活水準概念で比較 (近藤)、ジェームズ・ミル・J.S.ミル・マーティナーの思想交流を再考 (Vint)、J.S.ミルの「質的社会主義」を労働者自立に基づく社会改革構想として提示 (McCabe) している。

出版プロセスは「Book Proposal 審査」「編集」「校正」の三段階で進み、シンガポール支社が担当した。特に「Book Proposal 審査」では著名研究者による包括的内容や教育現場での活用可能性が評価されつつ、新規性や社会主義・マルクス・経済方法論の不足が指摘された。編者側は、指摘された点は重要テーマだが、独立書籍で扱う計画、序文補足・章追加で対応する旨を表明し、マッケイブの社会主義に関する論文を追加し、書名を変更した。

最後に今後の課題として、生成 AI や英文校正会社の活用による英語原稿改善、海外出版社 (Routledge、Springer Nature) と国内出版社との出版事情の比較、デジタル化の進展による英文出版の編集・校正・マーケティングのあり方の再検討を挙げ、国際的学術交流を促進するための具体的方策を探る必要性を指摘した。

### 合評会要旨

合評本：ボワギルベール『フランス詳論』米田昇平訳、京都大学学術出版会、2025 年。

### 『危機』の時代と「貨幣の司祭たち」

大田一廣

マルクスやシュンペーターをはじめ多くの研究者の関心を集めてきた 17 世紀フランスの P.ボワギル

ペール（1646-1714）は、久しい以前からその邦訳が俟たれていた。漸く米田昇平訳『フランス詳論』（京都大学学術出版会、2025年）によってその主要著作を読めるようになった。本書には『フランス詳論』（1689年）、「穀物の性質、農耕、取引および利益」（1704年頃）、「富、貨幣、貢納の性質」（1704年頃）が収録されている。

ボワギルペールの『社会論』を「リベラルな経済学」の濫觴と見做すG.ファッカレロのモダンな理解はともかく、コルペールの産業規制による経済統制、1685年の「ナントの勅令」廃止が惹き起こした対立・抗争・暴力、アウグスブルク同盟との戦争など内外にわたる『危機』の時代に書かれた彼の著作には、フランス国家の財政逼迫、穀物不況、消費の停滞と貧困、徴税請負人の跳梁と悪徳商人の跋扈、神学や宗教意識に及ぶ“価値体系”的激変といったこの時代の陰翳が如実に刻印されている。

ボワギルペールは「国-体」を「人-体」に比定し、その構造を各種の職業（農業、加工業、工芸、商業など）が応分の器官として機能する〈関節接合態〉と見做す。この構図の裡で、穀物価格の釣り合い、消費の充足、充分な所得と国家財政の安定が可能な『富の循環』とそれによる「一般的富裕」を構想する。だが、現状は、過酷な租税制度と徴税請負人の暗躍によって「一般的富裕」に至るべき「国-体」における『富の循環』が麻痺に瀕している。租税制度の改革（支払能力比例制・自己申告・直接納税）を断行すれば、「社会体」の富裕は神慮に基づく自然の宰領によって達成される、というのである。

だが、それは租税が貨幣で支払われる限り、市場での穀物の売買が貨幣的交換によって実現されるという事態を抜きにしては考えられないが、ボワギルペールは、民衆の情念と貪欲が貨幣への呪物崇拜によって駆動され「貨幣〔使用〕の自然的限度」を超えて増幅する現況を告発するばかりである。

とはいっても、現実の穀物取引においては〈貨幣ハ貨幣ヲ産ム〉という社会的装置が実的に産出されると観るべきであって、彼の『富の循環』論は貨幣的秩序の汎通化を俟ってはじめて着想されたという性格を否めない。ジャンセニストP.ニコルの言う「貪欲を規制する政治的秩序」とは、際限なき〈貨幣の暴力〉が神慮によって統治されるという謂いであった。

（門亜樹子）

## 西南部会

### 第139回例会

日 時：2025年12月6日（土）14:30-17:00

場 所：九州国際大学3号館4階3404教室（福岡県北九州市八幡東区平野1丁目6-1）

参加者：4名

第1報告：14:30-15:30

報告者：川脇 慎也（九州国際大学）

論 題：スコットランド「二王国論」の論理と実践：先鋭化と政治的帰結の統一的解釈

第2報告：15:40-16:40

報告者：山崎 好裕（福岡大学）

論 題：宮崎安貞の僕約論と令和米騒動

スコットランド「二王国論」の論理と実践：先鋭化と政治的帰結の統一的解釈  
川脇慎也

本報告の目的は、16~17世紀スコットランドにおける「二王国論」の思想的展開を、神学的起源から政治的実践、さらに長期的な制度的帰結に至るまで、統一的に解釈する点にある。あらかじめ結論を示せば、二王国論は教会の自由を守るための神学的教理として出発しつつ、絶対王政との対立の中で、王権を法と人民の同意によって拘束する近代的憲法原理へと必然的に転化した思想であった。

二王国論は、地上の統治者とキリストの靈的支配を峻別し、王権の教会介入を否定する教会論として定式化された。とりわけアンドリュー・メルヴィルと『第二規律書』において、この区別は制度的原理として明確化され、王は教会の「養育者」にすぎず、支配者ではないとされた。この論理は、王権神授説を掲げるジェームズ6世の「帝国王権」構想と正面から衝突し、王権の及ばない不可侵の領域の存在を宣言する政治的含意を帯びるに至った。こうした緻密な教会論は、17世紀前半の宗教政策を契機として、抵抗の理論へと先鋭化する。チャールズ1世による典礼強制に対抗して成立したナショナル・カヴァ

ナントは、二王国論を法的・歴史的言語によって再構成し、抵抗を反乱ではなく「国制の擁護」として正当化した。ここでは、王の職務と人格の区別、ならびに「防衛的武器」の論理が用いられ、王が神の法と契約を破る場合、服従義務は停止されうると理解された。

この抵抗理論を最も体系的に完成させたのが、サミュエル・ラザフォードの『法と王』である。ラザフォードは、統治権力の神的起源を認めつつも、王権の具体的な手は人民の同意によって選ばれると論じ、王を法の上位に置く絶対主義を否定した。王権は人民から委ねられた信託にすぎず、法を蹂躪する王は暴君として抵抗の対象となる。この議論は、カトリック自然法論をも援用することで、二王国論を普遍的な政治哲学へと昇華させた点に特徴がある。

内戦と王政復古を経て、二王国論は急進化と挫折を経験するが、1689年の革命体制と1707年の合邦において、教会の自律を保障する「不可侵の領域」として制度化された。したがって、二王国論は単なる宗教教説ではなく、政治的主権を制限する「隠れた国制原理」として、スコットランドの政治構造と市民社会を長期にわたり規定した思想であったと言える。

### 宮崎安貞の儉約論と令和米騒動

山崎好裕

令和米騒動という言い方に対しては、米価が高騰したのみで暴動などの騒ぎは起きていないのだから適切ではないと議論されることがある。しかし、これまで需要の減少に伴って生産も縮小し価格も低迷していた米穀が急激な価格上昇を見せたのだから、米騒動の再来と言われるのも無理はない。それに、かつての実際の米騒動の背景にも米価の急騰が前提としてあったわけである。

日本人は歴史的に米を主食としてきた。江戸時代初期の農学者・宮崎安貞は現在の福岡県を治めた黒田家に仕えながら、日本最初の本格的な農学書である『農業全書』を完成させた。この書の冒頭には安貞独自の儉約論が展開されている。安貞の儉約論は、質素と節約を旨とすべきという通常の儉約論を換骨奪胎したものとなっている。その実態は食糧備蓄論であり、米の不作のリスクに備えて毎年の収穫高の一定割合を備蓄するという具体的な提案もなされている。また、同書のなかで安貞は、米を扱う商人が米価の高騰を自ら作り出して暴利を貪る行いを国家の病として厳しく糾弾していた。安貞の指摘を待つまでもなく、江戸時代から第2次世界大戦終結以前まで米は投機対象の商品でもあった。米穀市場では米価の激しい変動が見られたが、その取引から得られる利益は専ら投機的商人のものとなり生産者である農民は流通市場の蚊帳の外に置かれていた。

こうした状況を憂いた農業経済学者・東畑精一は当時発表されたばかりの不完全競争理論を援用して、米価の高値安定を図るための議論を展開した。東畑は農民に独占的供給者の地位を与えるために農民組合の結成を呼び掛ける。そして、その農民組合が自ら商人たちに伍して独占的競争を展開することで、完全競争での均衡よりも一般的に高値で米を販売できるようにしようとしたのである。

食糧管理法廃止以降の日本の米市場では農協や全集連など農民組合系の業者が米の供給の6割を担ってきた。その他の業者の米取扱量は全体4割にすぎない。個別業者としては最大のシェアを持つのは農協であるが、農協は農家との相対取引によって農家に渡す概算金の価額を決定している。著者の観察では、この2年ほどの間に概算金決定における農家と農協の力関係を逆転させる個別事象が複数生じている。これこそ米価高騰の原因であるのだが、消費者にとってはありがたくない米価高騰でも生産者にとっては望ましいということに、分析にあたっては注意が必要であるだろう。

(川脇慎也)

## 編集後記

新体制となり1年が過ぎようとしています。学会運営につきましては一つ一つ進めながら学ぶことばかりでした。総務委員会としては、今年、会員限定ページの改修、措置退会関連規定の検討、75周年記念事業、寄付ページの新設などに取り組んでまいりました。時代の潮流として、学会の規模が少しずつ小さくなることは避けられない状況にありますが、研究報告機会の提供や会誌の発行、国内外の経済諸学会との交流等を通じて、本学会の本来の目的を果たすべく尽力してまいりたいと思います。

(石田教子)

昨年は科研費審査区分の改訂案など、経済学史研究の今後を大きく左右する動きが見られました。理系重視をはじめとする実学志向、研究資金における費用対効果を重視する傾向も、これからも強まってゆくと思われます。このような状況を考えると、経済学史研究の先行きはあまり明るくないと言えるかもしれません。その一方で、本学会には新入会員が継続的に加入していること、学会同士の国際的な連携が進んでいることは、明るい兆しといえるでしょう。例えば、5月にはニースで ESHET と HET との、9月には同志社大学にて JSHET と HETSA との共同開催が企画されています。このような中から新たな動きが出てくることもあるはずです。今年もどうぞよろしくお願ひいたします。

(石井 穣)

経済学史学会ではデジタル化推進の一環として、以下のホームページとメーリングリストを運用しています。

- ・ホームページ <https://jshet.net/>

大会プログラム、入会申込書、会員新刊のお知らせなど、学会活動の最先端をお知らせする必須の情報が掲載され、絶えず更新されています。定期的な閲覧をお願いいたします。

- ・会員名簿や会費納入状況の閲覧

個人情報の更新等に必要な会員限定サイトにアクセスするための【ログイン ID】や【パスワード】が分からぬ場合は、お名前と生年月日を添えて、事務局 (system-jshet[at]kktcs.co.jp) にご連絡ください。

- ・会員メーリングリスト

会員にとって必須の情報が定期的に提供されますので、会員の方々は原則として登録・参加してください。未登録の方は総務委員会・ML 管理担当 (admin[at]jshet.net) にご連絡ください。

- ・寄付について

経済学史学会では、会則第5条に定めるとおり、会員からの寄付を随時受け付けています。いただいた寄付は一般会計に繰り入れ、広く学会運営に活用いたします。詳しくは右記のページをご覧ください。



『経済学史学会ニュース』第 67 号

2026 年 2 月 10 日発行

経済学史学会 代表幹事 藤田菜々子

連絡先 経済学史学会事務局

〒113-0033

東京都文京区本郷 3-5-4 朝日中山ビル 5F

株式会社アクセライト内

E-mail : jshet[at]accelight.co.jp